

第4回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成25年11月12日

西知多医療厚生組合議会

平成25年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告について	5
一般質問について	5
夏目豊議員	6
1 病院間のシャトルバスの運行実績と新病院開院後の交通アクセス の検討状況について	
2 病院経営統合後の救急搬送患者の対応について	
3 新病院建設工事に伴う周辺住民の反応について	
島崎昭三議員	11
1 (仮称)西知多総合病院の開院に向けて	
2 臨床研修医の確保について	
3 新病院長予定者の開院に向けた考え方について	
平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	19
平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	24
平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について	26
副管理者の選任について	39

平成25年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 平成25年11月12日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤正治
2番	川崎一	9番	渡邊眞弓
3番	足立光則	10番	大村聡
4番	石丸喜久雄	11番	夏目豊
5番	佐野義一	12番	小坂昇
6番	笹本洋	13番	島崎昭三
7番	蟹江孝信	14番	江端菊和

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成25年11月12日 午前9時30分

閉会 平成25年11月12日 午前11時44分

第1日 (11月12日)

1 出席議員(14人)

1番	田中雅章	8番	伊藤正治
2番	川崎一	9番	渡邊眞弓
3番	足立光則	10番	大村聡
4番	石丸喜久雄	11番	夏目豊
5番	佐野義一	12番	小坂昇
6番	笹本洋	13番	島崎昭三
7番	蟹江孝信	14番	江端菊和

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	宮島壽男
副管理者	近藤福一	副管理者	渡辺正敏
会計管理者	大橋昌司	代表監査委員	東輝男

[総務部]

総務部長	下村一夫	総務部次長兼 病院事業部次長	伊藤弘和
総務課長兼 衛生センター所長	岩田光寿	経営企画課長	早川幸宏

新病院建設課長 橘重夫

[病院事業部]

医療監	浅野昌彦	東海市民病院長	千木良晴ひこ
知多市民病院長	種廣健治	病院事業部長	小川隆二
病院事業部次長	天木洋司	管理課長	岡田光史
管理課付課長	竹内慎二	医事課長	岩堀良治
医事課付課長	深谷篤孝	開院準備室長	下谷裕一

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長 沢田稔幸 健康福祉監 神野規男
[知多市]

生活環境部長 浅田文彦 健康福祉部長 永井誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 佐々木美喜子 書記 工藤幸一
書記 榎田竜也

6 議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	認定1	平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
6	認定2	平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	認定3	平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について
8	同意4	副管理者の選任について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月12日 午前9時30分開会)

議長（江端菊和）

現在の出席議員は14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成25年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成25年第4回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御提案いたしますのは、「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を初め4件の議案でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（江端菊和）

ありがとうございます。続きまして、新たに副管理者となられました近藤福一東海市副市長からあいさつをいただきます。

副管理者（近藤福一）

議長のお許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

10月1日付で東海市副市長に就任いたしました近藤福一でございます。また、10月8日の組合議会臨時会におきまして、副管理者の選任の御同意をいただき、その任を担うことになりました。今後は副管理者として、組合発展のために鋭意努力してまいる所存でございます。議員の皆様におかれましても御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（江端菊和）

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり

進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（江端菊和）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番笹本洋議員、9番渡邊眞弓議員を指名いたします。

議長（江端菊和）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（江端菊和）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成25年8月分の例月出納検査結果報告及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長（江端菊和）

日程第4「一般質問について」を議題といたします。

お手元に配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしく願いいたします。残時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせをいたします。それでは一般質問に入ります。

1 1番夏目豊議員の発言を許します。

1 1 番議員（夏目豊）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

これまでは、新病院はここにできますと私の住む地域の皆さんに伝えても、なかなか理解をしていただけない状況でしたが、今では産業道路からでも確認できるクレーンの位置を示すことによって、皆さんも理解していただけるようになりました。6月25日の安全祈願祭以降、建設工事が進められて、来年に入り躯体工事が始まりクレーンにかわり建物本体の姿をあらわすと、新病院建設をさらに実感していただけたと思います。いよいよ平成27年度の開院に向けてカウントダウンが始まろうとしているということです。これまでの経緯を少し振り返ると、2011年3月発行の新病院建設だより第2号では、「決まりました新病院の建設予定地」という記事が一番でした。しかし、大震災の後、さまざまな課題対応で9カ月後の第4号で、「新病院建設予定地を変更しました」との記事が掲載されました。それまでも、新病院建設に対する無責任なネガティブキャンペーンなどで、市民の皆さんに不安をあおる活動があり、多くの皆さんから心配する声を伺っています。この記事以降は病院が遠くなる、知多市からなくなる、救急対応に問題があるという内容も加えてまいりました。先に行われた知多市長選挙、市議会議員補欠選挙でも取り上げられ、一定の得票を得る結果となってしまいました。残念ながら新病院建設に対する取り組みについて、市民の皆さんに十分伝わっていないことも一因と考えますが、その声にもしっかりと対応する必要があります。

また、6月3日から病院間患者連絡バス、シャトルバスと呼ばせていただきますが、運行を開始して5カ月が経過しました。その運行実績も新病院交通アクセスにも参考となると思います。それらを踏まえ、今、市民の皆さんの一番の大きな関心である、新病院建設後の交通アクセス、救急搬送患者の対応、新病院建設工事に関連して質問いたします。

1番目は、病院間のシャトルバスの運行実績と、新病院開院後の交通アクセスの検討状況についての1つ目、病院間シャトルバスの利用実績とその効果、また、運行実績を新病院建設後の交通アクセスの検討に際し、どのような取扱いをするのか伺います。2つ目、新病院開院後の交通アクセスの検討内容と進捗状況、今後のスケジュールについて伺います。

2番目は、病院経営統合後の救急搬送患者の対応についての1つ目、病院経営統

合後の救急搬送患者の対応と実績と評価について伺います。

3番目は、新病院建設工事に伴う周辺住民の反応についての1つ目、解体工事、新病院建設工事着工以降の周辺住民の反応と対応、今後の課題について伺います。以上よろしく願いをいたします。

管理者（鈴木淳雄）

夏目豊議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項1、病院間のシャトルバスの運行実績と新病院開院後の交通アクセスの検討状況についてでございますが、新病院は東海、知多両市からの円滑な利用が求められておりますので、両市民にとって利便性の高い交通アクセスを検討してまいります。各質問事項に対する答弁につきましては、担当次長及び担当部長から答えさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

病院事業部次長（天木洋司）

質問事項1、病院間のシャトルバスの運行実績と新病院開院後の交通アクセスの検討状況についての1点目、病院間のシャトルバスの利用実績とその効果、また運行実績を新病院建設後の交通アクセスの検討に際し、どのような取扱いをするのかでございますが、両病院間のシャトルバスとして走らせております患者連絡バスは、現在14人乗りワゴン車2台で、太田川駅、中ノ池5丁目、朝倉駅を經由して、1日8往復を運航しております。9月の利用実績は1日平均50人で、運行を開始した6月の37人から毎月増加している状況でございます。病院間のシャトルバスは他の公共交通機関を補完する手段として、両病院を利用する患者さんの利便性向上に効果を上げておりますので、今後の利用状況を参考にしつつ新病院への交通アクセスを検討してまいります。

続きまして質問要旨の2点目、新病院開院後の交通アクセスの検討内容と進捗状況、今後のスケジュールについてでございますが、新病院への交通アクセスは東海、知多両市のコミュニティバスにつきましては、引き続き両市と協議し、乗り入れができるよう要望してまいります。また、コミュニティバス路線のみでは、新病院への利便性が十分確保できない地域も考慮し、主要駅等と新病院を結ぶシャトルバスの運行内容を今後検討してまいります。なお、鉄道によるアクセスにつきましては、現在東海市において新病院周辺への新駅設置を名古屋鉄道に提案し、協議を進めていると聞いておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

病院事業部長（小川隆二）

質問事項 2、病院経営統合後の救急搬送患者の対応についての 1 点目、病院経営統合後の救急搬送患者の対応の実績と効果についてでございますが、東海、知多両市民病院が経営統合した平成 22 年度以降の実績といたしまして、東海市民病院における救急搬送患者受入人数は、平成 22 年度 838 人、平成 23 年度 844 人とほぼ横ばいの状況でしたが、平成 24 年度は本院と分院の統合により、整形外科の救急受け入れを知多市民病院に集約したこともあり、611 人と減少いたしました。知多市民病院におきましては、平成 22 年度 1,647 人、平成 23 年度 1,770 人、平成 24 年度 1,889 人と毎年増加しており、両病院全体では年度間での変動はございますが 2,500 人から 2,600 人程度で推移しております。

対応実績に対する評価でございますが、地域の救急搬送のニーズといたしましては、東海市及び知多市の両消防署の救急出動による搬送人員は、平成 24 年度実績で 5,867 人でしたので、二次救急として一定の対応をしておりますが、地域の公立病院として、救急搬送の受入態勢を強化していく必要があるものと考えております。そのため、引き続き両市民病院において救急医療の充実に努めるとともに、西知多総合病院では地域完結型の中核病院として、二次救急医療を中心とした救急医療体制が構築できるよう準備を進めているところであります。

総務部長（下村一夫）

続きまして質問事項の 3、新病院建設工事に伴う周辺住民の反応についての 1 点目、解体工事、新病院建設工事着工以降の周辺住民の反応と対応、今後の課題についてでございますが、解体工事におきましては、周辺住民の方から振動、粉じん等に対する改善要望をいただき、柱やはりをできる限り小さく切断することで、振動発生を抑える工夫や散水の強化等に努めてまいりました。新病院の建設工事におきましては、早くよい病院を建設してくださいなどと期待と激励の声も多くいただく一方で、周辺道路の汚れなどへの対策について御意見をいただき、周辺道路への散水回数をふやすなど迅速な対応に努めております。

今後の課題といたしましては、鉄骨等の建設資材の搬入にトレーラーなどの大型車両を使用する割合が多くなることから、通学、通勤時間帯を極力避けることや、車両の誘導等に今まで以上の配慮をするなど、周辺住民の皆様への御迷惑を極力少なくできるよう工夫して工事を進めてまいります。また、ホームページにおいて現

在の進捗状況を写真により公表しておりますが、適時広報や回覧等によっても公表し、より細やかな周知に努めてまいります。以上でございます。

議長（江端菊和）

夏目議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

1 1 番議員（夏目豊）

御答弁いただきましてありがとうございます。

2 点、再質問させていただきます。1 番目の病院間のシャトルバスの運行実績と新病院開院後の交通アクセスの検討状況についての再質問ですが、利用者の傾向と課題について伺いをいたします。

それから2 番目の病院経営統合後の救急搬送患者の対応についても再質問させていただきます。今の答弁で救急患者の受入数は、両病院全体として毎年2, 500 人から2, 600 人程度で推移しており、東海市、知多市の救急出動による搬送人員が平成24 年度実績で5, 867 人という答弁でした。そこで伺います、3 病院を2 病院にして救急の受入態勢に支障はないのかを伺います。以上2 点よろしくお願いをいたします。

病院事業部次長（天木洋司）

再質問の1 点目、利用者の傾向と課題でございますが、9 月のシャトルバスの1 日平均利用人数では、東海市民病院が21. 8 人と最も多く、続いて太田川駅8 人、中ノ池5 丁目10. 1 人で、中ノ池5 丁目、太田川駅と東海市民病院間の乗降が多くなっております。知多市民病院、朝倉駅につきましては、それぞれ6. 7 人、3. 5 人で運行当初の6 月に比較し、着実に増加している状況でございます。

また課題でございますが、シャトルバスの定員が14 人と少ないため、当初、太田川駅等途中の停留所での積み残しが課題と捉えておりましたが、現時点まで積み残しを生じることなく順調に運行をいたしております。

また、両病院間を通しての利用人員も課題でございましたが、1 日平均で往復2 人程度の利用がございます。以上でございます。

病院事業部長（小川隆二）

再質問の2 点目、3 病院を2 病院にして支障はないかという御質問でございます。救急搬送につきましては、東海市民病院本院への救急搬送患者を、現在の東海市民病院及び知多市民病院に分散して受け入れる形となっております、救急搬送患者

数も大きな変動はございませんので、大きな支障とはなっていないと考えております。しかしながら、名古屋市などの病院に搬送される患者もございますので、新病院における救急受け入れの態勢を充実していくことが必要と考えております。

議長（江端菊和）

夏目議員、要望がありましたら発言を許します。

1 1 番議員（夏目豊）

答弁ありがとうございます。シャトルバスについても人員は着実に増加している、若干の課題はあると思いますけどもそういう答弁でしたし、救急搬送患者についても一生懸命これからも取り組んでいくという答弁をいただきました。そこで要望をさせていただきます。

1 番目ですけども、先ほどもちょっと若干述べましたが、交通アクセスの充実は新病院開院に向けての必要不可欠な条件だと思っています。運営主体を考えても、現行の交通アクセスでは路線バス、民間ですね、それからコミュニティバス、行政、シャトルバス、厚生組合と3つの運行方法があります。単独、連携等多くの運行状況や新たなアクセスの導入も考えられると思います。また、市内医療機関と新病院との連携を進める上で、運行目的も含め高齢化等の多様なニーズに応えるという課題もあります。道のりは大変だと思いますが、新病院開設までに避けては通ることのできない重要課題です。引き続き精力的に取り組まれることを要望いたします。よろしく願いをいたします。

2 番目について要望いたします。今は病院統合から新病院建設までの過渡期で、非常にその運営も難しい時期だとは思いますが、地域内での救急搬送患者と受入数には差が出ています。答弁でもありましたが、新病院開設までの救急医療の充実に取り組まれるとともに、西知多医療厚生組合新病院建設だより第1号の見出しでもあります「地域完結型の中核病院を目指して」というのがございます。この目的に向けて、両市内の救急搬送患者は全て受け入れるとの強い決意を持って、病院建設に取り組まれることを要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

3 番目は、新病院建設工事掘削工事から年末までは基礎躯体工事、来年に入るといよいよ躯体工事、外壁工事となります。周辺の住民の皆さんには、今まで以上にきめ細やかな対応が必要になると思います。答弁でもしっかりときめ細やかにやっていただけということでしたが、これまでの取り組みで築かれた周辺住民の皆

様の信頼を損なうことなく、工事を完結させることがまさに新病院開院後にも病院経営への信頼という大きな財産となると思います。ぜひよろしく願いいたします。また、建設現場でも高所作業を含め危険度も増してまいります。無事故、無災害での進行に向けて取り組まれることをよろしく願いをしたいと思います。

それからもう1点、最初の中で各ネガティブキャンペーンに対して、私も非常に心穏やかでない部分があるんですけども、やはりきちっと強い意思を持って病院建設を進めていただくという意味では、周知というのが非常に大事だと思います。今ここに先ほどから一生懸命使っています病院だよりがあります。この発行実績を見てみますと、実は8号と9号の間が、8号が平成24年12月発行です。これが新病院の名称を募集しますというものでした。9号は平成25年10月、先月発行ということでこの間約10カ月あいています。この10カ月は、私はもったいないと思います。もちろんその間でも病院の名称は決まりましたとか、いろんな形で両市の広報とかいろんな形で周知をしていただいています。ホームページもやっています。それは十分承知していますけども、先ほど言いましたように、やはり不安を払拭するためには、最初からの原点に立ち返ってなぜ病院が今ここのんだという分も含めて、やはりこういうだよりを別の紙面できちっと皆さんに直接お伝えしていくことも必要ではないかなと思います。また、両市の課題についても多分あれば、こういう機会を使っただいて、どんどんやっぱり周知をしてほしいなということ要望させていただきまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（江端菊和）

以上で11番夏目豊議員の一般質問を終わります。

続いて、13番島崎昭三議員の発言を許します。

13番議員（島崎昭三）

それでは一般質問を始めさせていただきます。

1番目は、（仮称）西知多総合病院の開院に向けてでございます。（仮称）西知多総合病院の建設工事は、本年9月よりホームページが開設されておりまして、随時進捗状況が報告されております。都度の定点写真によれば、順調に基礎躯体工事が来年1月の予定まで進捗されているということでございます。一方、ソフト部分であります経営や市民サービスに向けた取り組みの検討が今後大切になると

考えております。開院まであと500日余りとなり、カウントダウンも始まってまいります。そこで、現時点におきます開院に向けた準備状況についてお伺いをするものでございます。

1つ目は、医療情報システム導入業務と売店、カフェあるいは職員食堂運営業者選定に係るプロポーザルをそれぞれ実施されておりますが、その内容と狙いについて、また、売店の利便性を考慮するののかについてお伺いいたします。2つ目には、経営プランの策定及び経営形態の考え方について。3つ目には、院内保育所の設置に向けた考え方について。4つ目に、旧知多市民病院の活用策の検討について。5つ目には、職員間の「顔合わせ」「心合わせ」「力合わせ」の進捗状況と医療職員の確保の見通しについてそれぞれお伺いをいたします。

2番目は、臨床研修医の確保についてでございます。臨床研修医につきましては、臨床研修医制度の改正によって、医師不足の要因の一つになったとの話もございます。また、実際に新病院を運営していく上で、研修医の確保は極めて重要な課題であると認識いたしております。現在の臨床研修医の状況などをお伺いいたします。

1つ目には、臨床研修医の確保について。2つ目に、来年度の研修医確保の見込みと取組み状況についてお伺いをいたします。

3番目は、新病院長予定者の開院に向けた考え方についてでございます。新病院建設だよりの第9号には、公立西知多総合病院長予定者として浅野医療監さんのあいさつが温かな顔で掲載されておりました。紙面の制約もあったと思いますので、改めて公立西知多総合病院長予定者の浅野医療監さんの開院に向けた基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。以上です。

管理者（鈴木淳雄）

島崎昭三議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項の1、西知多総合病院の開院に向けてでございますが、西知多総合病院の開院に向けて、医療情報システムや高額医療機器の選定、病院職員の人事給与制度構築や病院運営の体制づくりを着実に進めていく時期でありますので、スタッフ全員が一体となり、協力し合って開院できるよう努力してまいります。各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長及び医療監から答えさせますのでよろしくお願いをいたします。

総務部長（下村一夫）

質問事項の1、（仮称）西知多総合病院の開院に向けての1点目、医療情報システム導入業務と売店、カフェ、職員食堂運営業者選定に係るプロポーザルをそれぞれ実施するが、その内容と狙いについて、また、売店の利便性を考慮するのかがございますが、新病院における医療情報システムの導入につきましては、医療の質の向上、患者サービスの向上、医療の安全確保、業務の効率化、地域医療への貢献、経営の健全化への貢献の6項目を主な目的とし、電子カルテ、オーダーリングシステム等の基幹となるシステムの構築についての企画力、技術力、大規模病院での導入実績並びに導入及び保守価格等を総合的に判断し、業者を選定するものでございます。

次に、病院利用者や職員の利便性を図るため設置する、売店、カフェ及び職員食堂については、長期的かつ一体的に運営することで、より質の高いサービスを提供する事業者を、提案内容やこれまでの実績等を総合的に評価し選定するものでございます。なお、この事業者選定に当たりましては、売店等の利便性の向上に対する例えば利用しやすい商品、メニュー構成や営業時間等の提案についても重視をしております。

続きまして2点目、経営プランの策定及び経営形態の考え方についてでございますが、経営プランの策定につきましては、現状では平成22年度において策定いたしました新病院建設基本構想・基本計画に基づき、新病院開院に向けた医療提供体制の整備などの作業を進めているところでございます。

なお、新病院の具体的な経営プランの策定につきましては、医療スタッフの確保、医療提供体制や開院後の経営見込みを勘案しながら、今後検討していく予定でございます。

また、新病院の経営形態につきましては、現状として財政的に一般会計に依存している状態では、地方公営企業法の全部適用のメリットを十分に発揮するには至らないこともあり、地方公営企業法の一部適用としておりますが、他病院事例を参考に新病院の体制整備を進める中で、全部適用についても今後も検討を続けてまいります。

続きまして3点目、院内保育所の設置に向けた考え方についてでございますが、新病院におきましては、医師や看護師などの病院職員の出産や育児による離職を防止し、働きやすい職場環境を整備するため、敷地内に院内保育所を設置する予定で

ございます。開設時期や実施する保育サービスの運営方法等につきましては、昨年度に実施した職員アンケートによる保育ニーズを踏まえ、現在検討しているところでございます。

続きまして4点目、旧知多市民病院の活用策の検討についてでございますが、西知多総合病院は、地域完結型の医療体制における急性期医療を提供する病院を目指しております。そのため、患者さんが西知多総合病院を退院後も引き続き適切な医療や介護等が受けられる地域の医療体制が求められております。組合におきましては、地域医療連携会議を定期的を開催しており、この前回会議では人口当たりの病院数、診療所数、病床数などの地域別比較資料を提供し、本地域には療養病床や在宅療養支援診療所が非常に少ない状況であるという問題認識を共有していただきました。今後は、本地域に求められる具体的な医療施設数などを示すよう求められておりますので、会議を通じて必要な施設や機能が明確になるなど、御質問の跡地活用についても御意見をいただけるものと考えております。その上で、組合の構成市である東海市、知多市を初めとして愛知県関係部局等とも協議、調整を進めてまいります。

病院事業部長（小川隆二）

質問要旨の5点目、職員間の「顔合わせ」「心合わせ」「力合わせ」の進捗状況と医療職員の確保の見通しについてでございますが、新病院開院に向けて平成24年度以降、整形外科等一部医療機能集約化に伴う人事異動のほか、看護部、診療技術部において、人事交流や交流研修を進めているところでございます。新病院の建設計画、運営計画等の策定においては、方針決定を行う整備検討会議や各部門ワーキンググループを両病院職員で組織し、検討協議を進めております。また、本年4月からは、両病院を包括する組織として病院事業部の新設、新病院院長予定者の職として医療監の設置、両病院事務局の統合、開院準備室の設置など体制整備を行ってまいりました。

次に、医療職員の確保の見通しでございますが、医師につきましては、医療監を中心に関係大学医局への依頼等を行ってまいりましたが、現時点では、まだまだ十分な状況に至っておりません。引き続き、管理者を含めて関係大学への依頼を行うなど医師確保に努力してまいります。看護師につきましても、退職等の不確定要素もありますので、今後ともさまざまなPRを行い募集に努めてまいります。いずれ

にいたしましても、医師を初めとした医療職員の確保は重要な課題であり、今後とも最大限努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に質問事項2、臨床研修医の確保についての1点目、臨床研修医の確保対策についてでございますが、平成16年度から始まった新臨床研修制度では、診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修が必修となりました。同時に研修医を迎える病院につきましても、施設、人員及び研修プログラムに関する基準を満たした病院が指定されることとなり、現在、知多市民病院が研修病院に指定され、2名の募集定員が示されております。そのため、この2名を着実に確保していくとともに、新病院においては、さらに募集定員の増員を図っていく必要があります。しかしながら、研修医の募集定員は全国規模で調整が行われるもので、病院単位の増加要請が簡単に認められるわけではありません。今後、国に対して西知多総合病院において、若手医師を確保していく必要性を丁寧に説明するなど、研修医の確保に向け働きかけてまいりたいと考えております。研修医を具体的に確保していく方策については、研修希望者と研修病院間の希望を調整する医師臨床研修マッチング協議会を通じて行っており、医学生に知多市民病院の研修内容を知ってもらい、当院において研修をしたいという希望を出してもらうことが一番重要となってまいります。そのため、名古屋で開催される臨床研修病院合同説明会などに参加するとともに、指導医の話を直接聞く機会として、また、病院の状況を知ってもらう機会として、当院への見学を積極的に働きかけているところでございます。

次に2点目、来年度の研修医確保の見込みと取り組み状況についてでございますが、医師臨床研修マッチング協議会において、来年度の結果が公表され2名が一致しました。順調にまいりますと、平成26年度は2名の初期研修医を迎えることができる見込みです。現在1年目の研修医が1名勤務しておりますので、初期研修医3名の体制になる予定です。また、2年間の初期研修終了後、より専門的な研修を受ける後期研修医制度もあり、これは初期研修とは違い、任意での選択になりますが、他病院で初期研修を修了する医師から、本院において後期研修を受けたいとの申し込みがありましたので、合わせて4名が確保できる見込みでございます。

来年度以降の取り組みでございますが、研修医を確保し育てていくためには、魅力のある研修プログラムが不可欠でございますので、引き続き研修プログラムの検討を図っていくとともに、指導に当たる医師に対して、臨床研修指導医の資格取得、

上級となるプログラム責任者の資格取得を計画的に行い、指導体制の充実を図ってまいります。

また、次年度以降に関しましては、西知多総合病院での研修医募集となりますので、臨床研修病院合同説明会などでは、規模が大きくなった新しい病院で研修を行うことができることを前面に出して、研修医の確保を目指してまいりますのでよろしく申し上げます。

医療監（浅野昌彦）

質問事項3、医療監の開院に向けた基本的な考え方についてでございますが、西知多総合病院は、知多半島医療圏北西部に求められる二次救急医療、質の高い医療サービスを住民に安定的に提供し、地域の医療機関が安心して患者さんを紹介できる地域完結型の中核病院になることを目指します。2つの市民病院の統合という新病院事業につきましては、愛知県内におきましても初の試みとなります。新病院の統括責任者といたしましては、その責任の重大さを非常に強く受けとめております。

病院のハード面の建物、設備につきましては、必要な予算措置をいただいて立派な病院が着々と建設されておるところですが、それにソフト面を充実し、魂を入れることが私の使命であります。

運営面では、両市民病院はそれぞれの考え方、それぞれの文化の違いをもとに病院事業を運営してまいりましたので、双方の文化の違いをすり合わせるものが課題であります。そのため、平成22年度には、両病院経営統合を行い、協力し合える環境を整えていただきました。両病院の職員が一丸となって地域の皆様に支障を来さないスムーズな運営が開院時より提供できるよう、開院準備に邁進していく所存であります。また、西知多総合病院の体制を整えるため、スタッフの確保もまだまだ必要です。特に医師確保につきましては、大学医局へ積極的に働きかけを行っております。管理者、副管理者である両市長からも一緒に汗をかいていただいております。管理者、副管理者と協力して医師確保に尽力してまいります。市民の期待に沿った西知多総合病院を成功させるため全身全霊をささげますので、議員の皆様におかれましても今後とも御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（江端菊和）

島崎議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

1 3 番議員（島崎昭三）

それぞれの質問に対しまして的確なる御答弁をありがとうございました。

それでは3つ再質問をさせていただきます。（仮称）西知多総合病院の開院に向けてのうちの1つ目、医療情報システムの導入についてでございます。医療情報システムの基幹は電子カルテだという答弁をいただいておりますが、この電子カルテシステムの開院までの間の習熟期間は、どのように考えられているのかお尋ねをいたします。

それから、3つ目の質問の院内保育所の設置の関係でありますけども、病児・病後児保育の院内での実施の考え方についてお聞きをしたいと思います。

それから、4つ目の旧知多市民病院の活用策についての関係で、今後の地域医療連携会議の開催予定と議題についてお伺いいたします。合わせまして、答弁でありましたが、組合の構成市である東海市、知多市、県関係部局との協議、調整を進めるとのことでしたが、その条件と時期は、いつごろを予定されているのかお聞きいたします。以上です。

総務部長（下村一夫）

島崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目、医療情報システムの開院までの間の習熟期間はどのように考えているのかでございますが、習熟期間につきましては、現在のところ開院前の3カ月間を想定しております。これは開院3カ月前までには、新病院の運用に合わせたプログラム及び基本データがおおむね完成し、このつくり上げたシステムが入った端末で教育訓練を実施することができ、効果的に習熟できるとの考えからでございます。

続きまして再質問の2点目、院内保育所の設置に向けた考え方の病児・病後児保育の院内での実施の考え方でございますが、昨年度に実施した職員アンケートで、最も要望の多かった保育サービスは、子供が病気のとくに預かる病児保育でございました。院内に設置する保育所につきましては、医療従事者の保育ニーズを踏まえ、病児・病後児保育サービスに対応した施設整備を行う予定でございます。また、市の保育行政の一つである病児・病後児保育の病院内での実施につきまして、両市から要請もありましたので、実施に向けた検討を現在しているところでございます。

続きまして再質問の3点目、旧知多市民病院の活用策の検討について、今後の地域医療連携会議の開催予定と議題及び組合の構成市等との協議の条件や予定でござ

いますが、次回第3回地域医療連携会議は、来年1月29日に開催の予定で、前回の会議に引き続き急性期以降の医療体制を議題に、西知多総合病院を退院した患者が引き続き住みなれた地域で安心して生活できる医療体制等を具体的に協議していただけるものと考えております。また、この地域医療連携会議におきまして、地域に必要な医療機能や施設について具体的な提言が出された場合には、できるだけ早い時期に組合の構成市と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（江端菊和）

島崎議員、要望がありましたら発言を許します。

13番議員（島崎昭三）

それでは、3点要望をさせていただきたいと思っております。

まず、臨床研修医の関係でありますけれども、総合的に病院の格付を判断する一つの材料に、研修医を継続的に受け入れているかどうかというのが一つあると思っております。県内の他公立病院でも研修指定病院になっていないところだとか、あるいはなっていたとしても、平成26年度のマッチングはゼロだったというところもあるように伺いをいたしております。しかも私どもの病院については、10月で公表されたマッチング結果で来年度2名がマッチングされたということでございます。これまで関係者の皆さんの努力に敬意を表するとともに、さらに魅力ある病院になってきたのではないかとこのように考えております。引き続き新病院である公立西知多総合病院の開院に向けて、それらの研修医の確保についてはぜひともつなげていただきたいと思いますし、また、定員が今2名でございますけれども、定員増を何らかの形で図りながら、この中核病院の位置づけをさらに高めていただける努力をお願いしておきたいと思っております。

それから2つ目は、本年2月の第1回の定例会で一般質問でも御紹介をいたしましたけれども、健全経営を続ける千葉県旭市にあります総合病院国保旭中央病院がございまして。これはよく、代表社員であります長隆さんが主宰をいたします東日本税理士法人でいろんな研修を受けますと必ず紹介をされる病院でございまして。とりわけ新病院の経営というのは、やはりお客様である患者さんをいかに確保し、さらには入院あるいは外来の単価を高め、さらには病床の稼働率を高めるということ、さらには医業収益に占める給与費の割合を40%に抑えるかという理屈は皆さんも御

存じだろうと思います。そういった経営がどのような形でこの旭中央病院でされているのか、私どもが所属します市民クラブとして、来年の1月によく念願がかなない視察をしてくることとなります。したがいまして、また機会があればそういった視察結果を踏まえて、一般質問なり御紹介をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから3点目は、旧知多市民病院の活用についてでございます。これまでも知多市議会の一般質問でも取り上げられております。議会としても高い関心を持っている大きな課題の一つでございます。先ほどの答弁では、地域医療会議の中でここ知多北部地域における課題の整理がなされるようでございます。それらの結果を踏まえて、課題整理に向けたプログラムを早急に作成して、両市、それから組合と三位一体となって取り組んでいただきますことを強く要望しまして、私の一般質問を終わります。

議長（江端菊和）

以上で13番島崎昭三議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

議長（江端菊和）

日程第5、認定第1号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認定第3号「平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの3案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました認定第1号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。初めに、認定第1号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。歳入の合計は33億316万3,364円、歳出の合計は32億6,399万4,118円で、歳入歳出差引残額は3,916万9,

246円でございます。詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。歳入から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金につきましては、当初予算額33億9,199万1,000円に対しまして、1億1,343万円の減額の予算補正をいただき、収入済額は32億7,856万1,000円でございます。内訳といたしましては、組合規約第11条に規定された、事業ごとの負担割合に基づき算出した額の東海市、知多市の負担金は備考のとおりでございます。各負担金合計では、東海市から17億7,052万5,592円を、知多市から15億803万5,408円を負担していただいたものでございます。2款繰越金の1項1目1節繰越金につきましては、平成23年度決算におきまして、新病院建設費の設計委託料で不用額が生じたこと等により、当初予算額1,200万円に対し1,454万2,455円の不用額が生じ、平成23年度決算歳入歳出差引額2,454万2,455円を繰越金といたしております。3款諸収入につきましては、その内容は1項1目1節預金利子、2項1目1節雑入で、3款諸収入全体で予算現額3万1,000円に対し、収入済額は5万9,909円でございます。8ページをお願いいたします。以上、歳入合計は予算補正後の予算現額32億9,059万2,000円に対しまして、収入済額は33億316万3,364円で、差し引き1,257万1,364円の収入増となったものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。1款議会費の1項1目議会費につきましては、支出済額149万558円、執行率79.6%でございます。1節報酬につきましては、組合議員14人分の報酬でございます。9節旅費につきましては、組合議員行政視察におけます費用弁償でございます。18節備品購入費につきましては、9節旅費から9万8,310円を流用し、議会用の椅子を追加購入いたしました。

2款総務費の1項1目一般管理費につきましては、支出済額27億8,004万9,421円、執行率99.9%でございます。1節報酬につきましては、監査委員2人、情報公開・個人情報保護審査会委員4人分の報酬でございます。2節給料2,555万8,632円、3節職員手当等1,649万1,363円、12ペー

ジをお願いいたします。4節共済費828万9,439円の合計5,033万9,434円が総務部総務担当職員6人分の人件費でございます。人件費の不用額につきましては、4月1日付の人事異動及び3節職員手当等では時間外勤務手当の支出が見込みより少なかったことによるものでございます。11節需要費につきましては、消耗品として事務用品、施設管理用用品の購入等、燃料費では公用車のガソリン代等、修繕料では高圧電気用の閉開器の修繕などの費用で236万9,976円を支出いたしました。12節役務費につきましては、電話ファクシミリ料金、施設間事務ネットワーク回線料などの通信運搬費。手数料では、組合施設間事務ネットワーク設定手数料、公用車の法定点検手数料など、そのほか施設の火災保険料、庁用車の任意保険料などでございます。13節委託料につきましては、事務事業委託料として公平委員会事務委託料を初め6件、施設維持管理委託料として管理棟清掃委託料初め5件、機器保守委託料として1件の委託料でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、テレビ受信料のほかシステム管理使用料、事務機器等借上料などの費用でございます。15節工事請負費につきましては、空調機の更新工事等の費用で不用額40万3,750円は主に空調工事入札における請負残額でございます。14ページをお願いいたします。18節備品購入費につきましては、事務用備品として事務用パソコンを5台、プリンターを1台購入したものでございます。28節繰出金の26億9,258万9,000円につきましては、両市からの負担金の収入分を衛生事業特別会計に1億7,760万9,000円、病院事業会計に25億1,498万円繰り出したものでございます。

経営企画課長（早川幸宏）

2項1目経営企画総務費につきましては、再任用短時間勤務職員の派遣が取りやめになったため、2節給料から221万3,000円、3節職員手当等から66万5,000円の計287万8,000円を減額補正し、新病院開院アドバイザーを1名追加したことにより、2項2目新病院建設費へ26万円流用し、予算額1億2,806万9,000円を1億2,493万1,000円に減額したものでございます。この予算現額に対しまして支出済額1億1,957万79円、執行率95.7%でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、経営企画課、新病院建設課職員9人分の人件費と臨時職員1人分の法定福利費でございます。なお、2節給料の不用額220万4,479円につきましては、人事異動に伴い当初見込みと

比較し、給料月額が低い職員が派遣されたことによるものでございます。3節職員手当等につきましては、時間外勤務手当が見込みより多く、2節給料から27万2,925円流用し執行しました。また、4節共済費の不用額172万831円は、共済組合負担金が当初見込みより低下したことによるものでございます。7節賃金につきましては、臨時職員1人分の賃金でございます。8節報償費につきましては、地域医療連携会議の委員に対して支払った報償費でございます。不用額につきましては、地域住民向けの講演会を予算計上しておりましたが、地域医療連携会議の中におきまして、その開催までの議論に至らなかったため開催を見合わせ、講師謝礼を執行しなかったものでございます。9節旅費につきましては、職員の出張旅費と地域医療連携会議委員の費用弁償でございます。不用額の主な理由は、県内や近隣の先進地視察につきましては、公用車を利用したことによるものでございます。11節需要費につきましては、消耗品は事務用品等、印刷製本費は広報掲載3回分、食糧費は会議用のお茶の食糧費を支出いたしました。16ページをお願いします。12節役務費につきましては、経営企画課及び新病院建設課の事務所移転に伴い、複写機の移設経費を計上しておりましたが、東海市民病院の移転を担当した業者に対応していただいたことにより未執行になったものでございます。13節委託料につきましては、新病院開院支援等業務委託料として、新病院における医療情報システム計画や運営計画等の策定支援及び地域医療連携会議の会議運営の支援、次に医療関係者や医師、看護師募集のための新病院啓発用の冊子の作成、地域医療連携会議の会議録の反訳をそれぞれ委託したものでございます。14節使用料及び賃借料につきましては、視察及び出張の際の有料道路通行料を支出しました。不用額につきましては、地域住民向けの講演会開催経費として会場使用料及び自動車借上料を計上しておりましたが、講演会を開催しなかったことにより未執行になったものでございます。18節備品購入費につきましては、事務所用ファクスの購入経費でございます。

新病院建設課長（橘重夫）

2項2目新病院建設費につきましては、新病院開院アドバイザーを1名追加したことにより、8節報償費284万円、9節旅費3万8,000円を増額補正し、4月から補正までの期間分として、1目経営企画総務費の2節給料より8節報償費へ25万5,116円、9節旅費へ4,884円を流用したものでございます。また、

契約後の請負残として13節委託料で1,318万7,000円、15節工事請負費で8,481万5,000円を、また、19節負担金、補助及び交付金で救急医療施設整備費補助金の返還が発生しなかったことに伴い、返還金負担金の支出が不要になったため、1,542万8,000円をそれぞれ減額補正したものでございます。この結果、予算現額3億7,961万7,000円に対しまして、支出済額3億6,288万4,060円、執行率95.6%でございます。8節報償費につきましては、新病院開院アドバイザーの報償費及び公募いたしました新病院の名称に採用された方への記念品代でございます。9節旅費につきましては、先進病院視察や研修等の出張旅費及び新病院開院アドバイザーに対する費用弁償でございます。不用額の主な理由としましては、県内や近隣県への視察については、庁用車を利用したため執行が少なくなったことによるものでございます。12節役務費につきましては、免震構造の建築物に必要な性能評価申請の手数料などでございます。不用額の主な理由としましては、性能評価申請におきまして時間を要したため、建築確認申請を平成24年度中に実施できなかったことによるものでございます。13節委託料につきましては、調査測量設計監理委託料でございます。設計委託料としましては、新病院実施設計業務委託、東海市民病院本院解体工事実施設計業務及び解体工事監理委託業務でございます。調査委託料は、地質調査及び土壌環境調査委託とテレビ受信障害予測検討調査委託でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、視察、出張等で使用した有料道路の通行料及び新病院開院アドバイザーのタクシー代として自動車借上料を計上させていただきました。不用額の主な理由としましては、新病院開院アドバイザーからのアドバイスを受けるため、適宜こちらからお伺いし実施したため、自動車借上料の執行が少なくなったものでございます。15節工事請負費につきましては、東海市民病院本院の解体工事に係る費用でございます。

総務課長（岩田光寿）

3款公債費の1項1目利子の23節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借入を行わなかったことから支出はございませんでした。18ページをお願いいたします。予備費につきましても支出はございませんでした。以上、歳出合計といたしましては、補正後の予算現額32億9,059万2,000円に対しまして、支出済額は32億6,399万4,118円、執行率99.2%で、2,6

59万7,882円の不用額となったものでございます。

20ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。1歳入総額は33億316万3,364円、2歳出総額は32億6,399万4,118円、3歳入歳出支出差引額は3,916万9,246円でございます。4翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、5実質収支額は3,916万9,246円となったものでございます。

22ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1公有財産の(1)土地及び建物における決算年度末現在高につきましては、土地は7万2,918.56平方メートルで変動はございません。建物につきましても3,724.04平方メートルで変動はございません。(7)出資による権利における決算年度末現在高につきましては、10億円で変動はございません。2物品におきましても変動はございません。3債権、4基金はございません。なお、決算に添付いたしました平成24年度主要施策報告書につきましては、参考としてごらんいただき説明を省略させていただきます。以上でございます。

議長（江端菊和）

ここでお諮りいたします。開会后1時間を経過いたしておりますので、ここで暫時休憩いたしたいと思っております。御異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

議長（江端菊和）

御異議なしと認め、10時50分まで約10分間休憩をいたします。

（休憩 午前10時39分）

（再開 午前10時50分）

議長（江端菊和）

それでは、休憩前に引き続きまして本会議を再開いたします。

認定第2号について説明をお願いします。

総務部長（下村一夫）

続きまして、認定第2号「平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。歳入の合計は2億1,011万8,603円、歳出の合計は1億7,954万4,741円で歳入歳出差引残額は3,057万3,862円でございます。詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長（岩田光寿）

平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。1款使用料及び手数料の1項1目1節事業総務使用料につきましては、中部電力株式会社、西日本電信電話株式会社の電柱、電話柱に係る土地の使用料で収入済額9,000円でございます。2款繰入金の1項1目1節繰入金につきましては、予算現額と同額の収入済額で1億7,760万9,000円でございます。3款繰越金の1項1目1節繰越金につきましては、予算現額2,500万円に対しまして、収入済額は3,244万8,712円で、予算現額に対し744万8,712円の増でございます。この増収分につきましては、平成23年度決算におきまして、主に処理薬品類の購入量が減少したこと及び工事請負費の請負残額が発生したことにより、不用額がふえたことによるものでございます。4款諸収入の1項1目1節雑入につきましては、収入済額5万1,891円で、これは再任用職員の本人負担の雇用保険料を毎月給与から天引きしたものと、地方公務員災害補償基金負担金において、決算による人件費確定に伴う精算で返還金が生じたものでございます。以上歳入合計は予算現額2億267万8,000円に対しまして、収入済額2億1,011万8,603円で差し引き744万603円の収入増となったものでございます。

8ページをお願いいたします。続きまして、歳出について御説明申し上げます。1款衛生費の1項1目事業総務費につきましては、支出済額4,080万534円、執行率96.1%でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、これらの合計4,022万5,875円が衛生センター職員7人分の人件費でございます。3節職員手当等の不用額89万8,356円につきましては、時間外勤務手当が見込みより少なかったことなどによるものでございます。12節役務費につきましては、フォークリフトと軽貨物自動車の点検手数料及び自動車の任意保険料が主な支出でございます。13節委託料につきましては、職員の一般健康診断及び人間ドッ

ク受診の委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金の不用額は、ばい煙発生施設に申告・納付が義務づけられました汚染負荷量賦課金において、排出ガス量の減少と賦課金単価の算定の係数も下がったことにより減額となったことによるものでございます。1項2目し尿処理費につきましては、支出済額1億3,874万4,207円、執行率87.7%でございます。10ページをお願いいたします。

11節需要費につきましては、支出済額4,754万6,330円、執行率90.4%でございます。この不用額の主なものにつきましては、消耗品費において処理用薬品の単価購入量が見込みより少なかったことによるものでございます。12節役務費の不用額につきましては、し尿汚泥、し渣の焼却灰処理手数料において、焼却灰の搬出量が見込みより減となったことによるものでございます。13節委託料につきましては、水質検査委託料を初め11件の委託料でございます。この不用額につきましては、槽清掃委託、水質検査委託などの請負残によるものでございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、焼却灰運搬用のトラック借上料で焼却灰の搬出量が減ったことに伴い、運搬用トラックの借上台数も減となったことにより不用額が生じております。15節工事請負費につきましては、支出済額7,461万3,000円、執行率88.9%でございます。この不用額につきましては、計画修繕工事における執行残及びその他修繕工事で対応する突発修繕工事が少なかったことによるものでございます。2款公債費、1項1目利子の23節償還金、利子及び割引料につきましては、資金の一時借入を行わなかったことから支出はございませんでした。3款予備費につきましても支出はございませんでした。12ページをお願いいたします。以上、歳出合計といたしましては、予算現額2億267万8,000円に対しまして、支出済額は1億7,954万4,741円、執行率88.6%で、2,313万3,259円の不用額となったものでございます。

14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。1歳入総額は2億1,011万8,603円、2歳出総額は1億7,954万4,741円、3歳入歳出差引額は3,057万3,862円でございます。4翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、5実質収支額は3,057万3,862円となったものでございます。以上でございます。

上程されました議案第3号「平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、認定第3号「平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」御説明申し上げます。

決算書の4ページをお願いいたします。決算報告書でございます。この報告書は消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を記載しております。(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は、決算額97億2,805万3,769円で、予算額に比べ11億5,699万6,231円の減となりました。次に、支出の第1款病院事業費用は、決算額96億1,590万3,320円で不用額は12億3,122万6,680円で、執行率は88.6%でございます。

6ページをお願いいたします。(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額3億3,457万7,211円で予算額に比べ16万2,789円の減となりました。次に、支出の第1款資本的支出は、決算額3億3,457万7,211円で不用額は12万2,789円、執行率は100.0%でございます。なお、詳細につきましては管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（岡田光史）

平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算の補足説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。財務諸表でございます。11ページをお願いいたします。この損益計算書から15ページの貸借対照表までは財務諸表として、消費税抜きで記載しております。それでは11ページの損益計算書でございますが、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間における病院の経営状況を明らかにするものでございます。1の医業収益につきましては、(1)入院収益から(3)その他医業収益までの合計で77億1,647万5,269円、2の医業費用は(1)給与費から(6)研究研修費までの合計で91億7,512万533円、1の医業収益から2の医業費用を差し引いた医業損失は14億5,864万5,264円でございます。3の医業外収益につきましては、(1)受取利息配当金から(5)その他医業外収益までの合計15億5,017万862円、4の医業外費

用は（１）支払利息及び企業債取扱諸費と（２）雑損失の合計で１億９，２６４万
６，４９０円でございます。３の医業外収益から４の医業外費用を差し引きますと
１３億５，７５２万４，３７２円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した経
常損失は１億１１２万８９２円でございます。５特別利益につきましては、（１）
過年度損益修正益と（２）その他特別利益の合計４億２，８８２万６，８２７円、
６特別損失は（１）過年度損益修正損と（２）その他特別損失の合計２億２，２５
８万６，０３２円でございますので、特別利益から特別損失を差し引きますと２億
６２４万７９５円のプラスとなり、先ほどの経常損失と合算いたしました当年度純
利益は１億５１１万９，９０３円でございます。前年度繰越利益剰余金は１億６，
８１９万４，８５４円でございますので、当年度未処分利益剰余金は２億７，３３
１万４，７５７円でございます。

１２ページ剰余金計算書をお願いいたします。それでは最初の表の資本金の欄を
お願いいたします。資本金のうち自己資本金は変動がなく、一番下の行、当年度末
残高は１０億円でございます。借入資本金は上から６行目、当年度変動額が企業債
の発行償還による１億８，５２６万１，７３４円の増額で当年度末残高は６億２，
５２６万１，７３４円でございます。

続きまして、剰余金の欄をお願いいたします。剰余金のうち資本剰余金は、県補
助金、受贈財産評価額、その他資本剰余金までで、資本剰余金合計の欄、上から６
行目、当年度変動額は１億１，４９４万４，８８１円の減額で、一番下、当年度末
残高は１４億９，４８４万２，２３４円でございます。

続きまして、利益剰余金でございますが、減債積立金と未処分利益剰余金の合計
で当年度の変動額は、当年度純利益に相当する未処分利益剰余金の増額１億５１１
万９，９０３円で、一番下、当年度末残高は２億９，５５１万４，７５７円ござ
います。よって、資本金及び剰余金を合わせました一番右側、資本合計の欄の一番
下、当年度末残高は３４億１，５６１万８，７２５円でございます。

次に下の表、剰余金処分計算書（案）でございますが、一番右の欄、未処分利益
剰余金２億７，３３１万４，７５７円を繰越利益剰余金として処理しようとするも
のでございます。

１４ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、平成２５年３月３
１日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするものでございます。資産の

部でございますが、1 固定資産は（1）有形固定資産のイ機械備品及びロ車両の合計19億7,997万1,336円、2 流動資産は（1）現金預金から（4）その他流動資産までの合計20億6,361万7,384円で、資産合計は40億4,358万8,720円でございます。右側15ページをお願いします。負債の部でございますが、3 流動負債は（1）未払金及び（2）その他流動負債の合計6億2,796万9,995円でございます。次に、資本の部でございますが、4 資本金は（1）自己資本金及び（2）借入資本金の合計16億2,526万1,734円、5 剰余金の（1）資本剰余金はイ県補助金からハその他資本剰余金までの合計14億9,484万2,234円、（2）利益剰余金はイ減債積立金及びロ当年度未処分利益剰余金の合計2億9,551万4,757円で、剰余金合計は17億9,035万6,991円でございます。以上、4の資本金合計と5の剰余金を合計した資本合計は34億1,561万8,725円で、負債資本合計は40億4,358万8,720円となり、14ページ一番下の資産合計と一致するものでございます。

17ページをお願いいたします。事業報告書でございます。18ページをお願いします。こちらにつきましては1 概況の（1）総括事項でございますが、平成24年度の病院事業は、平成27年度開院予定の新病院建設に伴い、東海市民病院の解体工事が実施されるため、5月に東海市民病院の医療機能を旧東海市民病院分院及び知多市民病院に集約するため移転を行いました。ア東海市民病院・東海市民病院分院では入院患者数は1日平均136.7人、外来患者数は1日平均617.7人、イ知多市民病院では入院患者数は1日平均178.9人、外来患者数は1日平均583.8人でした。24ページをお願いいたします。4会計の（1）重要契約の要旨でございます。契約金額2,000万円以上の医療機器として、高圧蒸気滅菌装置、脳神経外科手術用顕微鏡、マルチスライスCT装置を取得いたしました。（2）企業債及び一時借入金の概況でございますが、ア企業債で本年度の借入は2億2,000万円、償還額は3,473万8,266円で、本年度末残高は6億2,526万1,734円でございます。

次のページ、5 他会計負担金等の用途の特定でございますが、一般会計からの繰入金は、アの収益的収入では一般会計負担金9億4,498万円、一般会計補助金10億4,044万2,789円、移転に係る一般会計補助金4億1,498万円、イの資本的収入では一般会計負担金5,728万8,605円、一般会計補助金5,

728万8,606円で、記載はございませんが、収益的収入及び資本的収入を合わせた一般会計からの繰入金は25億1,498万円でございます。

27ページをお願いいたします。その他の書類でございます。28ページをお願いいたします。28ページから32ページまでは収益費用明細書、34ページは固定資産明細書及び企業債明細書を掲載いたしておりますが、説明につきましては省略させていただきます。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

次に、代表監査委員から決算審査の結果について、御報告をお願いいたします。

代表監査委員（東輝男）

平成24年度西知多医療厚生組合一般会計、衛生事業特別会計及び病院事業会計決算の審査につきまして御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査を付されました決算につきまして、大村聡委員とともに審査を実施いたしました。一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その係数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに、予算の執行については、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って、適正に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。また、病院事業会計の審査の方法は、会計内容を把握するため、その係数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。その結果につきましては、お手元に配付されております平成24年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。以上、簡単ではございますが決算審査の結果の報告といたします。

議長（江端菊和）

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質疑の順番は議席順とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、認定第1号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

3番議員（足立光則）

よろしく申し上げます。一般会計決算書の13ページなんですけど、2款1項1目13節委託料、備考で言いますと下から20段目ぐらいのところにあります人事制度構築支援業務委託料1,995万円ということで計上されてますけれど、この内容と効果についてお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

御質問1点目、人事制度構築支援業務委託料の内容と効果についてでございますが、この委託業務につきましては、平成27年の新病院への統合へ向け、平成24年度から3カ年で、現在両病院で異なる人事、給与関係の制度を、病院経営上の視点や人材確保の観点から新病院の体制を組み立てながら、新しい人事制度の構築を図っていくものでございます。この委託業務に求める効果といたしましては、新しい人事制度の構築を病院経営における戦略的制度改革と捉え、頑張った人が正当に評価される制度を構築する中で、職員のモチベーションを向上させる仕掛けとして働く制度づくりにより、目指すべき病院像の実現を目標としております。以上です。

11番議員（夏目豊）

それでは6点伺います。1点目、1款1項1目13節委託料で、会議録反訳委託料の執行残の理由について伺います。次に17ページ、2款2項1目13節委託料、新病院開院支援等業務委託料の内容と効果について伺います。3点目、同じく2款2項2目8節報償費、新病院開院アドバイザー報償費の内容と効果について詳しく伺います。同じく2款2項2目12節役務費、手数料の執行残の理由について詳しく伺います。5つ目が、繰越金増の理由が新病院建設費委託料の支出が当初予算より下回ったためとありますが、その理由について伺います。最後6つ目、2款2項2目15節工事請負費の執行残の理由について伺います。以上6点よろしく申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

御質問の1点目、議会費の委託料、会議録反訳委託料につきましては、当初、組合議会の会議録作成のために会議時間15時間分の反訳費用を見込みましたが、臨時会を含む3回の議会に対しまして計6時間30分の会議録となったため、執行残が発生したものでございます。

経営企画課長（早川幸宏）

御質問の2点目、2款2項1目の13節委託料、新病院開院支援等業務委託料の内容と効果につきましてでございますが、委託契約が2件ございまして、1件目といたしまして医療情報システム計画等策定支援では、西知多総合病院を滞りなく開院させるため医療情報システム整備計画、両病院の医療機器等の移設を含む再整備に伴う医療機器等の整備計画、業務委託計画などの策定や建設計画との整合性を図り、病院内の各部門における運営計画の策定などを継続して効果的に検討するための支援を受けるものでございます。効果といたしましては、コンサルが持つノウハウである全国と同規模病院の運営実例や、統計的指標をもとに西知多総合病院ならではの開院準備を進めております。また、両病院の医師、看護師、技師、事務職の延べ約100人が参加する17部門のワーキンググループを組織し、これら計画を協議、策定しておりますので、皆で一つの病院を立ち上げるという共同作業を通して一体感が醸成されてきていると思います。

次に、委託の2件目といたしまして、地域医療連携会議運営支援委託でございますが、委託内容は、西知多総合病院開院までに取り組むべき課題を共有し、地域の医療機関等との連携の具体的な方策を検討、協議するために設置した地域医療連携会議で議論するため、コンサルが持つノウハウによる先進他地域の紹介などの情報提供により資料作成や、本地域の医療機能についての調査分析などの支援を受けたものでございます。効果といたしましては、会議において、本地域の検討すべき課題を整理させていただきました。昨年度は、医療機関の救急患者の受入状況及び救急車搬送の状況等を資料にまとめ、地域の中核病院である西知多総合病院と地域医療機関との連携について議論を進めてまいりました。以上です。

新病院建設課長（橘重夫）

御質問3点目、2款2項2目新病院建設費の8節報償費、新病院開院アドバイザー報償費の内容と効果についてでございますが、新病院開院アドバイザーの愛知県病院事業庁長兼愛知県がんセンター名誉総長の二村雄次さんには特に医療や病院運営について、名古屋大学名誉教授の谷口元さんには特に病院設計、建築工事について、東海市民病院の元看護部長の久野和歌子さんには看護部門の専門職として両病院看護業務の統合調整役を担っていただくとともに、新病院建設計画や運営計画に対しても、専門的な分野から御意見を定期的に述べる役目を担っていただき、事務局をサポートしていただいております。新病院開院アドバイザーとして、西知多総

合病院の医療状況をよく御存じで、医療や病院運営、病院設計や建設工事についてそれぞれの専門分野の方に助言をいただき、新病院で質の高い医療サービスを安定的に提供できるように御助言、御提言をいただいているものでございます。

御質問の4点目、2款2項2目新病院建設費の12節役務費、手数料の執行残につきましては、主な理由としまして、新病院で採用しております免震構造の建築物に必要な性能評価申請及び大臣認定に時間を要したため、建築確認申請を平成24年度に実施できなかったことによるものでございます。時間を要した主な理由としまして、審査期間中に国土交通大臣の交代があったことによるものと考えております。

総務課長（岩田光寿）

御質問の5点目、繰越金増の理由についてでございますが、当初、平成23年度執行見込額より1,200万円を平成24年度への繰越額として見込みましたが、平成23年度決算におきまして、新病院の基本設計委託料の請負残が発生したこと及び病院建設地の変更に伴い、道路設計委託料が不用になったこと等により増額となったものでございます。

新病院建設課長（橘重夫）

御質問の6点目、2款2項2目新病院建設費の15節工事請負費の執行残の理由につきましては、工事請負費の当初予算2億5,000万円を平成25年2月の定例会におきまして減額補正いただきました際には、まだ解体工事の工期が3月末であったこともあり、追加工事分を若干考慮し8,481万5,000円を減額補正していただきましたが、追加工事の発生がなかったため執行残が発生したものでございます。

13番議員（島崎昭三）

1点お願いします。10ページ以降の歳出の関係でありますけども、前年度の議会でもお聞きいたしましたけども、目間流用がございまして。組合側の過渡的な状況、さらには先ほどの説明で理解しつつも予算段階で精査できなかったのかについて伺います。

新病院建設課長（橘重夫）

組合の当初予算につきましては、市よりも早い2月の定例会で御審議していただいておりますが、人事異動の関係は3月下旬に決まりますので、予算措置と人事異

動等のタイムラグがどうしても発生してしまい、予算段階で精査することができなかつたものでございます。よろしく申し上げます。

議長（江端菊和）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号「平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

3番議員（足立光則）

お手元資料の9ページをお願いいたします。備考の下から8行目ぐらいのところなんですけど、1款1項1目委託料の中で職員健康診断等委託料18万4,630円計上されてますけれど、この受診状況と職員の健康管理対策についてを御説明よろしく申し上げます。

衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の職員の健康診断等の受診状況と健康管理対策についてでございますが、衛生センター職員は、労働衛生法に基づく年2回の健康診断を実施しており、全員が受診しております。このうち1回は人間ドックを受診していただいております。受診後は受診結果をもとに、再検査を要する職員には面談により検査の推奨を行っております。健康対策では始業前にラジオ体操を奨励し、職員の健康状況の把握と業務安全に留意するとともに、また、職員互助会活動と連携し、グランドゴルフ大会の開催など健康増進に努めております。以上でございます。

11番議員（夏目豊）

それでは3点お願いいたします。ページは11ページになると思います。1款1項2目15節工事請負費で、定期修繕、計画修繕は計画どおり実施できたのかをお伺いします。2点目、1款1項2目15節工事請負費で、その他修繕の件数と内容は、また、大規模修繕につながるような要因はなかったのかお伺いします。最後、1款1項2目11節需要費の執行残の理由で、薬品類の購入単価及び購入量の減とありますが、投入量は前年度より微増しています。薬品購入量減との関連はどうなっているのかお伺いします。以上3点よろしく申し上げます。

衛生センター所長（岩田光寿）

御質問1点目の定期修繕、計画修繕についてでございますが、工事請負費につきましては、年度当初に計画いたしました執行計画どおり定期修繕工事3件、計画修繕工事9件を全て執行いたしました。工事請負費の不用額は、突発修繕に対応するその他修繕工事の件数が少なかったことと、各修繕工事における工事費請負率が約92%となったことによるものでございます。

続きまして御質問の2点目、工事請負費のその他修繕の実施状況についてでございますが、その他修繕工事では乾燥汚泥供給ホッパ修繕工事1件で94万5,000円でございます。この修繕工事は機械装置から異音、異常振動が発見され、対応したものでございます。今後も定期的に点検を実施し、大規模修繕につながることをないよう、早期の対策に努めてまいりたいと考えております。

御質問3点目の投入量と薬品購入量の関連についてでございますが、処理薬品の購入単価につきましては、年度当初に薬品ごとに4者以上から見積もり徴収を行いまして、最も安価な業者と単価契約を行っており、予算単価を下回りました。購入量につきましては、し尿の投入量の1.9%の増加に対して、薬品購入量は予算計上した量を下回りましたが、実際の購入量を平成23年度と比較いたしますと、主要な薬品である塩化第二鉄溶液で3.5%、液体苛性ソーダで2.5%の購入量が増加しております。以上でございます。

13番議員（島崎昭三）

1点お願いします。生し尿さらには浄化槽の汚泥投入量につきましては、前年度に比べて4%程度の削減が見込まれておりましたが、結果として1.9%、約558キロリットル増加しております。その理由についてお聞きしたいと思います。

衛生センター所長（岩田光寿）

御質問の生し尿及び浄化槽汚泥投入量の増加理由についてでございますが、東海市では市内の事業所におきまして大規模改修工事が行われ、この工事に伴う仮設トイレの新設により、くみ取り量が増加したものと思われま。また、知多市では浄化槽汚泥投入量が4.5%増加しておりますが、これは公共下水道の普及による公共下水への切りかえに伴う最終清掃等により、浄化槽汚泥が増加したものと考えられます。以上でございます。

議長（江端菊和）

ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第3号「平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」の質疑の発言を許します。

3番議員（足立光則）

お手元資料の20ページなんですけど、真ん中あたりに2の工事、(1)保存工事の概況ということで真ん中に、移転に係る修繕19件、8,241万8,712円とありますが、この内訳について教えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

管理課長（岡田光史）

御質問の移転に係る修繕の内訳につきましては、病棟を初めとする施設整備改修工事12件、3,124万7,067円、MRI装置初め機器移設工事6件、1,061万9,345円、道路案内標識板撤去工事1件、55万2,300円で、旧東海市民病院本院の医療機能を現東海市民病院に移転統合するため、順次整備を行ったものでございます。

11番議員（夏目豊）

それでは3点お願いいたします。1款病院事業費用、1項3目16節光熱水費の推移と知多市民病院のコージェネレーションシステム発電の運用実績とそれに伴う電気、ガス料金への影響はどのぐらいになるのかをお伺いいたします。2点目、1款病院事業費用、1項3目24節委託料の診療材料価格交渉支援業務等委託料の内容と効果についてお伺いします。3点目は、看護師確保対策事業、看護師就職応援キャンペーン参加費の内容と効果についてお伺いします。以上3点よろしくをお願いいたします。

管理課付課長（竹内慎二）

御質問の1点目、光熱水費の推移につきましては、東海市民病院と知多市民病院の合計で平成22年度は2億6,033万5,980円、平成23年度は2億7,395万9,268円、平成24年度は2億3,318万9,179円でございます。知多市民病院のガスコージェネレーションシステムは、発電による電力とともに排熱回収によるエネルギーの利用を目的に平成15年度に導入したもので、運用実績としましては、平成22年度はガスコージェネレーションシステムの発電量約

187万キロワット時で知多市民病院の電気使用量の43.6%、平成23年度は発電量約153万キロワット時で36.2%、平成24年度は発電量約175万キロワット時で38.8%でございます。電気、ガス料金への影響としましては、平成22年度は約996万円、平成23年度は約624万円、平成24年度は約125万円の経費の削減ができました。ガスコージェネレーションシステムの効率的な稼働に心がけておりますが、都市ガス等の燃料費の値上げ等により削減額が減少してまいりました。

管理課長（岡田光史）

御質問の2点目、診療材料価格交渉支援業務等委託料でございますが、診療材料価格交渉支援業務委託と診療材料等ベンチマーク業務委託の二つの委託からなっております。診療材料価格交渉支援業務委託は、委託業者が両院の購入価格に対する市場価格の調査を実施し、価格交渉のための目標価格の設定を行い、この目標価格をもとに委託業者の助言を受けながら、職員が納入業者と次年度の価格の交渉を行うものでございます。効果といたしましては、交渉後は交渉前年間購入予定金額に対し約1,600万円の削減を見込んでおります。

また、診療材料等ベンチマーク業務委託は、他病院の購入価格等を閲覧するためのデータ作成・管理を委託するもので、当年度の新規診療材料を購入する際に、より安価な価格で購入できるよう納入業者との交渉、価格決定の参考としております。

続きまして3点目、看護師就職応援キャンペーン参加費のキャンペーン内容と効果につきましては、中日新聞社及び株式会社エス・エム・エス主催看護師就職ガイダンスに2回、東海市民病院、知多市民病院合同で専用ブースを設置いたしました。効果といたしましては、合計95名の就職希望者がブースを訪れ、平成25年度はブース来訪者から1名を採用することができました。また、県内外の学生に新病院のPRを実施することができ、大きな効果を上げたと考えております。以上です。

13番議員（島崎昭三）

決算審査意見書の結びに、3院から2院体制となったことが、患者数の減につながったと思われるが、今後は患者数をふやし、病床稼働率を向上させるためにも医師の安定的な確保はもちろんのこと、他の方策についても検討し、最大限の経営努力をお願いしたいと述べられております。この問いかけにどのようにお答えになるのか、あわせて、他の方策についての具体策についてお伺いをいたします。

医事課長（岩堀良治）

経営努力に関しての御質問でございますが、患者数の増加や病床稼働率の向上のためには医師を確保し、診療内容を充実させていくことが不可欠でございますので大学医局等に医師派遣をお願いをしておりますが、新病院の開院を意識し、早い時期から派遣していただけるよう要請してまいります。

他の方策といたしましては、地域の開業医さんとの医療連携を強化し、紹介率、逆紹介率の向上を図っていくことが重要でございます。そのために病院の情報を積極的に提供していくとともに、新病院におきましては、医療情報システムを活用した病診連携の仕組みづくりも検討してまいりたいと考えております。

また、人間ドックや検診の結果、詳細な検査や治療を要する受診者に対し、両院での利用を積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長（江端菊和）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」との声あり）

議長（江端菊和）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第5、認定第1号「平成24年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり認定されました。

続いて日程第6、認定第2号「平成24年度西知多医療厚生組合衛生事業特別会計歳入歳出決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり認定されました。

続いて日程第7、認定第3号「平成24年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

全員の賛成を得ました。よって本案は原案のとおり認定されました。

議長（江端菊和）

続きまして日程第8、同意第4号「副管理者の選任について」を議題といたします。

(副管理者 渡辺正敏 退席)

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（下村一夫）

ただいま上程されました同意第4号「副管理者の選任について」御説明申し上げます。

現副管理者である渡辺正敏氏は、本年11月23日をもって任期満了となりますが、引き続き副管理者として選任したいので、西知多医療厚生組合規約第9条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。渡辺正敏氏は現在も知多市の副市長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議の上、同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（江端菊和）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」との声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」との声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。同意第4号「副管理者の選任について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

全員の賛成を得ました。よって本案は同意と決定いたしました。

(副管理者 渡辺正敏 着席)

ただいま副管理者に選任されました渡辺副管理者からごあいさつをいただきます。

副管理者（渡辺正敏）

議長のお許しを得ましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、副管理者の選任の御同意をいただき、引き続きその任を担うことになりました、知多市副市長の渡辺正敏でございます。今後とも組合発展のため、誠心誠意努力をしてまいる所存でございますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますがあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（江端菊和）

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第4回定例会の閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

本日は慎重に御審議いただき、御議決賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（江端菊和）

これをもちまして、平成25年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

（11月12日 午前11時44分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年11月12日

西知多医療厚生組合議会 議長 江 端 菊 和

6番署名議員 笹 本 洋

9番署名議員 渡 邊 眞 弓